

一部事務組合下北医療センター議会第27回臨時会会議録

議事日程

平成28年11月30日（水曜日）午前10時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第13号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第14号 指定管理者の指定について（むつりハビリテーション病院）
- (3) 議案第15号 指定管理者の指定について（国民健康保険大畑診療所）
- (4) 議案第16号 青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- (5) 議案第17号 平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	工藤	祥子	9番	正根	秋雄
2番	菊池	広志	10番	岩泉	盛利
3番	菊池	光弘	11番	小笠原	清春
4番	岡崎	健吾	12番	奥島	貞一
5番	佐賀	英生	13番	杉山	太巨
6番	斉藤	孝昭	14番	蛸島	和典
7番	濱田	栄子	15番	竹内	尚典
8番	佐々木	肇	16番	宮川	

欠席議員（なし）

出席説明員

管理者	宮下	宗一郎	国民健康保険 大間病院事務長	佐藤	信彦
副管理者	飯田	浩一	国民健康保険 川内診療次長	徳田	勝
大間町副町長	菊池	武利	国民健康保険 協野沢診療所長	山本	信哉
東通村副村長	林	春美	国民健康保険 風間浦診療所長	中津	朝子
事業本部事務局長	飛内	春導	東通地区診療 所長	畑中	能文
事業本部事務局長	鳴海	幸子	佐井地区診療 所長	中村	昭彦
むつ総合病院 事務局長	柳谷	孝志	監査委員	竹山	清信
むつ総合病院 事務次長	木村	善弘	監査委員	小田	晃廣
むつ総合病院 企画課長	青山	諭			
むつ総合病院 財務課長	斉藤	洋一			

出席事務局職員

事業本 部主幹	吉田	由佳子	事業本 部主幹	高田	耕次
事業本 部主査	奥島	敏博	事業本 部主査	柳田	雄規
事業本 部主査	二本柳	隼介	事業本 部主査	仁木	陣

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（斉藤孝昭） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第27回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（斉藤孝昭） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番岡崎健吾議員及び15番竹内典和議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由説明

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行い、議案第13号から議案第17号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま上程されました5議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第13号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は去る10月11日に出されました青森県人事委員会による県職員の給与等に関する勧告に鑑み、下北医療センター職員に適用される給料月額、初任給調整手当、扶養手当及び勤勉手当を改定するためのものであります。

次に、議案第14号及び議案第15号の指定管理者の指定についてであります。2議案は現在むつりハビリテーション病院の指定管理者であります一般社団法人むつ下北医師会及び国民健康保険大畑診療所の指定管理者であります医療法人章士会を引き続き5年間指定するためのものであります。

次に、議案第16号 青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。本案は平成29年4月1日から青森県市町村総合事務組合が共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務にむつ市を加えることに伴い、青森県市町村総合事務組合規約の変更について協議がありましたので、提案するものであります。

次に、議案第17号 平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。本案は8月の台風の影響によりふぐあいが生じているむつ総合病院東診療棟3階窓の修繕事業に係る継続費を設定しておりますほか、国民健康保険大畑診療所の指定管理料について債務負担行為を追加しております。

以上をもちまして、上程されました5議案につ

いて、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斉藤孝昭） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、午前10時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

○議長（斉藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第13号

○議長（斉藤孝昭） まず、議案第13号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇議案第14号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第14号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつりハビリテーション病院の指定管理者を指定するためのものです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇議案第15号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第15号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、国民健康保険大畑診療所の指定管理者を指定するためのものです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇議案第16号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第16号 青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

質疑ありませんか。1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 議案第16号について質問いたします。

青森県市町村総合事務組合というのは、どのようなことをしている組合なのでしょうか。そして、今回どのような経過、理由があって、むつ市が加入するに至ったのでしょうか。その丁寧な報告をお願いいたします。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（飛内導明） 青森県市町村総合事務組合とはどういう組合かというお尋ねですが、けれども、この組合は例えば非常勤職員の公務災害とか、それからそういう青森県の市町村の加入でもってその共同処理をするためにつくられた組合であります。

今回むつ市が市町村税滞納整理に関する事務に加入することになった理由でありますけれども、これについては私どもはっきりは聞いていませんけれども、むつ市でそういう意思を表明して、その組合に加入したいということですので、その協議を求められたものであります。

○議長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◇議案第17号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第17号 平成28年度一部事務組手下北医療センター補正予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（斉藤孝昭） これで、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、一部事務組手下北医療センター議会第27回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後10時21分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 齊 藤 孝 昭

一部事務組合下北医療センター議会議員 岡 崎 健 吾

一部事務組合下北医療センター議会議員 竹 内 典 和